



(1) 学びにつながるきっかけづくり

- 「生涯学習」に対する認識が不足している。学習のきっかけづくりが求められる。
- 生涯学習に取り組みたくなるような工夫、忙しくても学習ができる工夫が必要である。
- 広報春日井の発行回数が少なくなっており、生涯学習情報サイト「まなびや選科」の認知度も低い。
- 時代のニーズにあった手法による情報発信、親しみやすく、分かりやすい情報発信が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生涯学習に取り組む人の割合が大きく減少している。
- 若い世代はオンライン講座に対するニーズが高い。
- 共生社会の実現に向けた生涯学習の充実が求められている。
 - ➡ 様々な機会を活用した生涯学習の重要性の周知、啓発
 - ➡ 年代に応じた多様な情報発信
 - ➡ 生涯学習に興味を持ってもらえるよう、単なる学習情報の発信だけでなく、生涯学習の魅力が伝わるような情報発信【重点施策】
 - ➡ 効果的な情報伝達手段の検討及び多様な手段を用いた情報提供の実施
 - ➡ 新しい生活様式に対応した生涯学習、若い世代や仕事や家事などに忙しい世代に向けた生涯学習の推進として、ICTを活用した学習機会の充実【重点施策】
 - ➡ 年齢や性別、障がいの有無等によらない、誰もが気軽に学習に参加できるきっかけづくりや環境づくりの推進【重点施策】

(2) 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実

- 生涯学習を盛んにするために、生涯学習講座の内容の充実を望む人が最も多い。
- 価値観やライフスタイルの多様化により、市民の学習ニーズも多様化し、求められる学習内容、学習方法は多岐にわたる。
- 人生 100 年時代の到来により、新たな学びを繰り返しながら新しいことに挑戦していくマルチステージ^{*}の生き方が重要になっている。

用語解説

※マルチステージ

生涯で「教育」、「仕事」、「引退」を繰り返し、複数のキャリアを持つといった、人生の選択肢を広げる生き方です。人生 100 年時代では、多くの人の人生がマルチステージ化するとされています。



- ➡ アンケート等による学習ニーズの把握。各世代のニーズに応じた多様な学習メニューの提供
- ➡ 様々な学習スタイルに合わせた学習機会の提供
- ➡ 社会に出てからも必要な知識やスキルを身につけるための学び直しの推進に向けた取り組みの検討

(3)学んだ成果を生かせる仕組みづくり

- 情報サイト登録講師は微増しているが、活躍の場が少ない。
- 生涯学習活動団体会員数が減少しており、公民館まつり参加団体数も減少している。
- 地域コミュニティのつながりは希薄化しており、地域の課題も複雑化かつ複合化している。
 - ➡ 情報サイト登録者や生涯学習活動団体が活躍できる機会の充実
 - ➡ 生涯学習活動団体への支援の充実
 - ➡ 市民が地域活動の担い手として活躍することができる場の提供、関係機関との連携・協力体制の充実
 - ➡ 地域活動を進める上で必要な知識やスキル等を学べる機会の充実
 - ➡ 市民一人ひとりの学びを地域の生活課題の解決につなげる仕組みの検討

(4)学びを豊かにする環境づくり

- 生涯学習活動団体の会員数が減少しており、施設利用者数も減少している。
- 公民館、ふれあいセンター等について、講座や貸館、公民館まつりへの参加など生涯学習を目的とした利用の割合は、住民票の写し等の証明書の取得など生涯学習以外の目的での利用の割合に比べてやや低い。
- 築 30 年以上の施設も多く、今後、老朽化の進行が懸念される。
- インターネット配信が可能な環境や機材等の設備整備といった施設面での課題、動画編集・配信といった施設職員のスキル面での課題がある。
- 多様化する学習ニーズに対応できる学習環境が求められる。
 - ➡ 気軽に活用してもらえるような魅力ある施設づくりの推進（利便性の向上、新たな交流の創出等）【重点施策】
 - ➡ 生涯学習施設の利用促進につながる施設情報の効果的な発信
 - ➡ 施設の利用に関する情報だけでなく、施設の魅力を伝える情報の発信
 - ➡ 利用者にとって安全で快適な学習環境の提供
 - ➡ 学習ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、大学や地域の民間事業者等との連携強化

第3章 後期計画の基本的な考え方

1 基本理念



生涯学習の基本理念として、教育基本法第3条には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められています。

2013年（平成25年）に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会」を目指していく必要があるとしています。

こういった国の示す方向性や社会情勢等を踏まえ、本計画の基本理念を「一人ひとりの学びが地域の絆と未来を創り出すまちづくり」とし、生涯学習の推進に取り組んできましたが、後期計画においてもこの理念を引き継ぎ、市民一人ひとりが自主的・主体的な学びを通じて一人ひとりの潜在能力を最大限伸ばすとともに、学んだ成果を地域で生かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

基本
理念

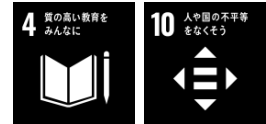
一人ひとりの学びが地域の絆と
未来を創り出すまちづくり





基本理念である「一人ひとりの学びが地域の絆と未来を創り出すまちづくり」を実現するため、前章でまとめた課題に対応した4つの基本目標を次のとおり定め、総合的な取組みを推進します。

基本目標Ⅰ 学びにつながるきっかけづくり



市民の学びに関する興味や関心を高めるよう、意識啓発に努めるとともに、学習活動の実践へとつながるよう、様々な機会や手法を活用して生涯学習の魅力や活動情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。

また、誰もが気軽に学ぶことができる学習機会の提供を行います。

基本目標Ⅱ 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実



世代で異なるニーズに応じた多様な分野の学習機会を提供するとともに、市民が身近な場所で生涯スポーツや文化芸術に親しむことができる機会を提供します。また、自主的・主体的な学習活動への支援など、時代のニーズに即した学習機会の充実を図ります。

基本目標Ⅲ 学んだ成果を生かしたまちづくり



市民一人ひとりが社会的課題や地域課題に関心を持ち、課題解決に取り組むことができるような学習の充実を図ります。また、市民が学習を通じて身につけた知識や技能、経験などの成果をまちづくりに生かすため、学習成果を発表する機会の確保を図るとともに、その情報を広く周知します。

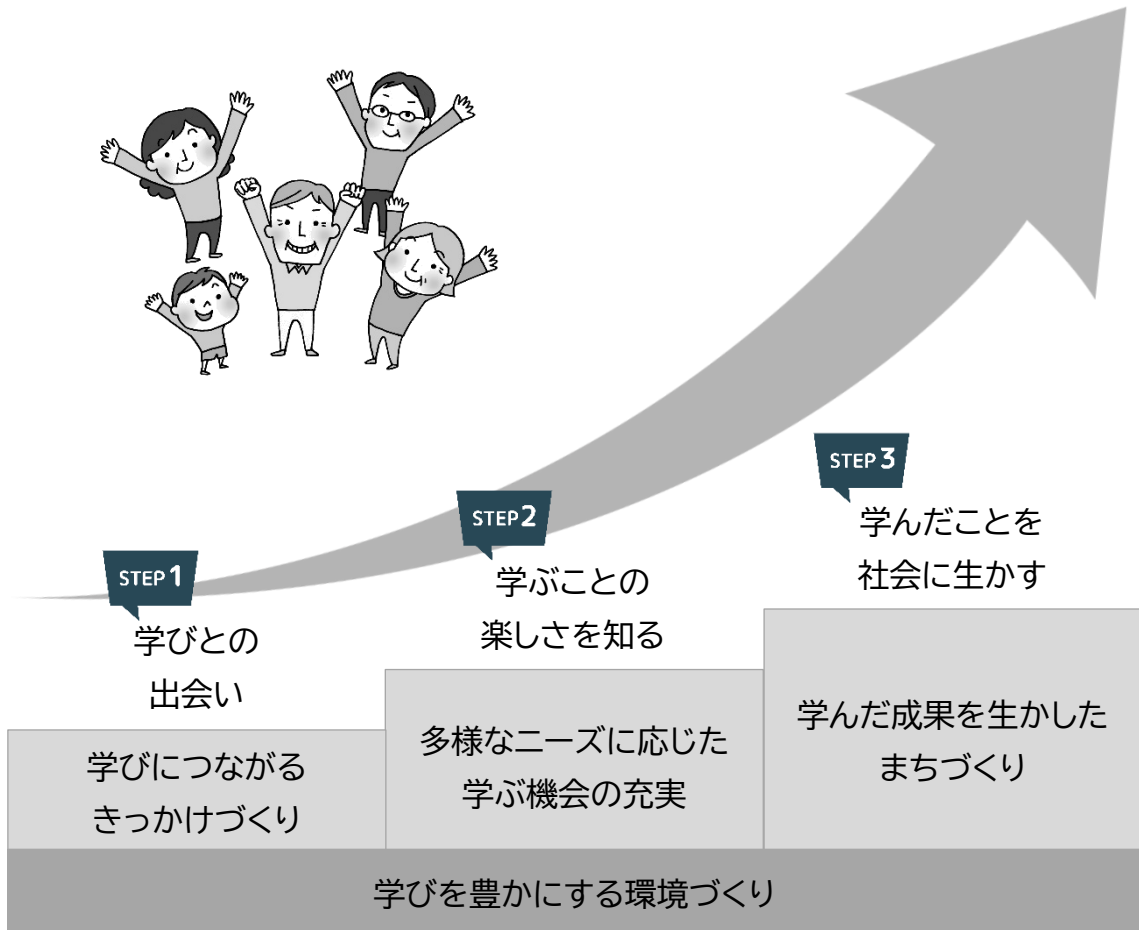
また、学習成果を地域で広く生かすことができる仕組みの構築に取り組みます。

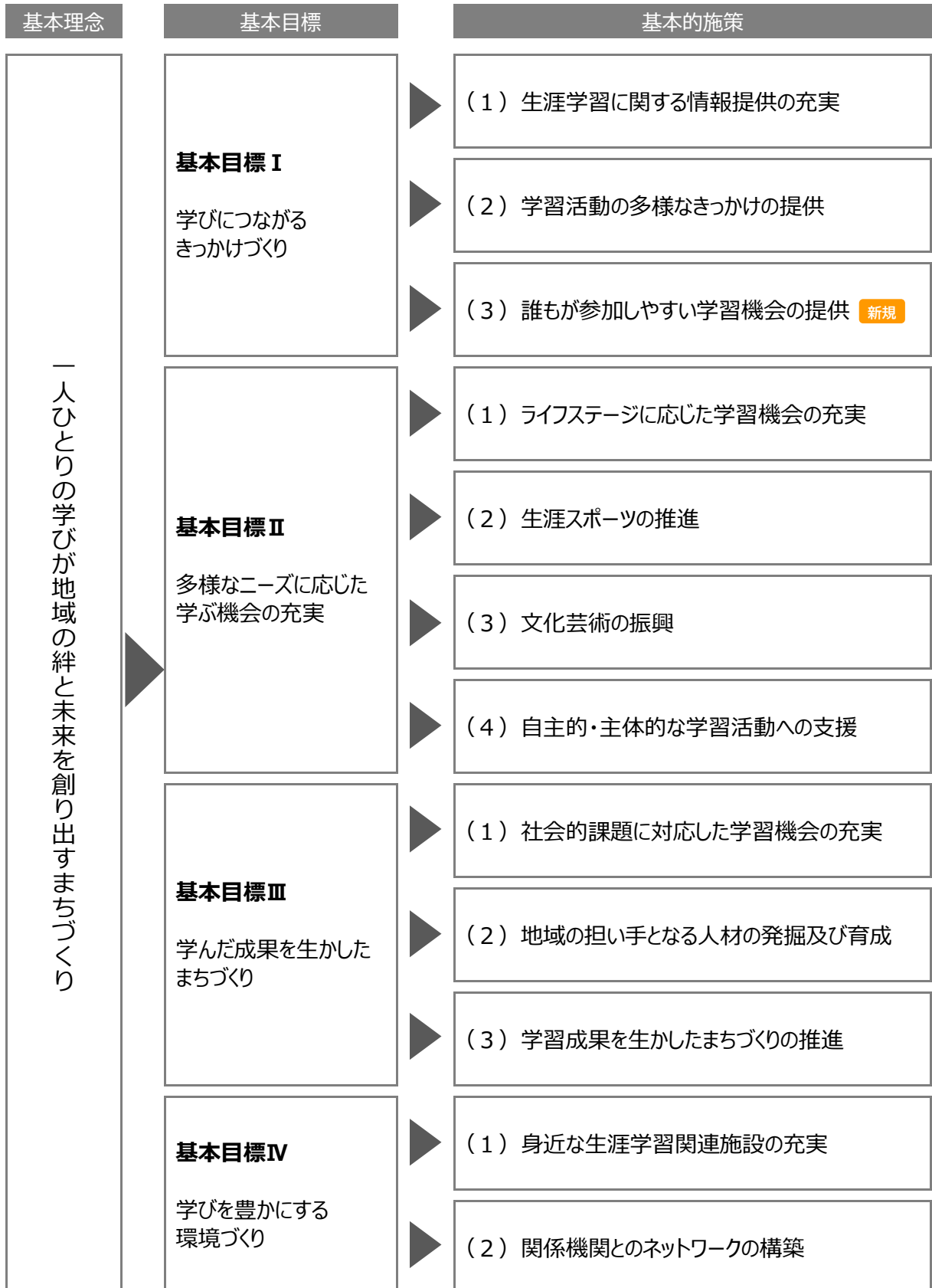
基本目標Ⅳ 学びを豊かにする環境づくり



市民の身近な学習や活動の場である公民館やふれあいセンターなどをハード、ソフトの両面において市民にとって利用しやすい学習施設となるよう整備、充実を図ります。また、高等教育機関や地域の事業者等との連携を強化し、学習環境の充実を図ります。

■ 基本目標間の関連性イメージ





取組みの方向

1 多様な媒体を活用した情報の提供 2 生涯学習の魅力や活動情報の発信 **新規** **重点項目**

3 興味関心から実践へとつながる講座等の実施 **新規** **重点項目**

4 活動に関する相談窓口機能の充実

5 市民ニーズの的確な把握

6 生活様式に応じた多様な学習スタイルの提供 **新規** **重点項目**

7 障がい者、外国人などの生涯学習活動への支援 **新規** **重点項目**

8 乳幼児期における学習機会の充実

9 青少年期における学習機会の充実

10 成人期における学習機会の充実

11 高齢期における学習機会の充実

12 リカレント教育の推進 **新規**

13 コミュニティスポーツの推進

14 スポーツに関する学習機会の充実

15 文化芸術の鑑賞機会や学習機会の提供

16 市民による文化芸術活動の促進

17 特色ある文化の推進

18 郷土文化の継承及び文化財保護意識の啓発

19 図書館・図書室の充実

20 生涯学習活動団体への支援

21 健康に関する学習機会の充実

22 環境に関する学習機会の充実

23 防災・防犯に関する学習機会の充実

24 情報化・国際化社会に関する学習機会の充実

25 男女共同参画に関する学習機会の充実

26 指導者となりうる人材の育成

27 ボランティアの育成

28 学びの成果を発表する機会の提供

29 市民自らが企画した講座の開催

30 住民主体による地域課題の解決に向けた学習の支援

31 市民が利用しやすい、利用したくなる施設運営 **拡充** **重点項目**

32 施設の有効活用

33 施設の適切な維持管理

34 地域の大学や事業者との連携

35 近隣自治体との連携

第4章 施策の展開、成果指標



基本目標 I 学びにつながるきっかけづくり

(1)生涯学習に関する情報提供の充実

より多くの市民に学ぶことの楽しさや大切さに興味・関心を持ってもらうため、市の生涯学習講座等の情報や生涯学習の重要性や魅力について、様々な機会や手法を活用して発信します。

No.	取組み	主な内容
1	多様な媒体を活用した情報の提供	より多くの市民に情報を届けられるよう、多様な媒体を効果的に活用し、市が開催する講座等の情報を発信します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌、民間の生活情報誌などの紙媒体を活用した情報の提供 ● 生涯学習情報サイト「まなびや選科」、市ホームページ、SNS などのインターネットを活用した情報の提供 ● 駅や施設等に設置されているデジタルサイネージを活用した情報の提供
2	生涯学習の魅力や活動情報の発信 新規 重点項目	生涯学習に対する市民の関心を深めるため、学ぶ楽しさや生涯学習活動の魅力、重要性を伝えます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 活動する人の声や画像を活用した魅力発信 ● 市内の生涯学習活動団体やサークル等の情報発信 ● 生涯学習情報サイト「まなびや選科」掲載内容の充実

【成果指標と目標値】*は今回から新たに指標とした項目

指標	実績値		目標値
	2016 年度 (H28 年度)	2021 年度 (R3 年度)	2026 年度 (R8 年度)
生涯学習情報サイト「まなびや選科」の認知度※ ¹	32.3%	8.3%	30.0%
今後、生涯学習に取り組みたいと思う人の割合※ ² *	—	55.5%	65.5%
市の生涯学習に関する取組みが重要であると思う人の割合※ ³ *	21.5%	22.0%	25.0%

※1・2「生涯学習に関するアンケート調査」による数値

※3 「市民意識調査」による数値

(2) 学習活動の多様なきっかけの提供

一人ひとりが自分に合った学習方法や学習する場を選ぶことができるよう、学習活動へのきっかけづくりを行い、学習継続の動機づけとなるような取組みを推進します。

No.	取組み	主な内容
3	興味関心から実践へとつながる講座等の実施 新規 重点項目	生涯学習を始めるきっかけとなるよう、初めての人でも気軽に参加できる学習機会を提供するとともに、生涯にわたり意欲的に学びを深めることができるような仕組みづくりを検討します。 ● 様々な分野の初心者向け講座、体験講座の実施 ● 習得状況に応じてステップアップできる講座の実施 ● 継続した学びにつなげる仕組みづくりの検討
4	活動に関する相談窓口機能の充実	生涯学習に関する相談や学習成果の生かし方、市民活動に関することなど、様々な相談に対応します。 ● 生涯学習指導員等による相談窓口の充実 ● ボランティアや市民活動に関する相談事業の実施
5	市民ニーズの的確な把握	社会情勢や多様化、高度化するニーズに応じた学習機会を提供するため、様々な機会を捉えて市民ニーズを把握します。 ● アンケートを活用したニーズの把握 ● 講座参加者に対する満足度アンケートの実施

【成果指標と目標値】

指標	実績値		目標値
	2016年度 (H28年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
生涯学習に取り組んでいる人の割合※	65.5%	55.3%	65.0%

※「生涯学習に関するアンケート調査」による数値



【ボランティア相談（市民活動支援センター）】

(3)誰もが参加しやすい学習機会の提供

障がいや国籍にとらわれず、誰もが「いつでも、どこでも」学ぶことができるよう、多様な学習スタイルによる学習機会や交流機会の提供を図ります。

また、進歩が著しいインターネットをはじめとした ICT の活用により、時間的制約や地理的制約を解消することで、学習機会の拡大を図ります。

No.	取組み	主な内容
6	生活様式に応じた多様な学習スタイルの提供 新規 重点項目	市民の多様なライフスタイルに対応した学習機会を提供するため、多様な学習形態の充実を図ります。 ● 平日の夜間や休日に開催する講座の実施 ● 託児付き講座の実施 ● オンライン講座や動画配信によるデジタルコンテンツの充実 ● 施設職員のオンラインスキルの向上
7	障がい者、外国人などの生涯学習活動への支援 新規 重点項目	障がいのある人が地域社会の中で多様な学習活動に参加できるよう、障がいに配慮したサポート体制を含め、合理的配慮を提供した学習の機会の充実を図ります。 ● 障がいへの理解促進に向けた啓発 ● 障がい者向け講座等の実施 ● 障がい者図書サービスの充実 外国人市民が希望に応じた学習ができるよう、学習の支援やニーズに応じた学習機会の提供に努めるとともに、相互理解のためそれぞれの文化等を学ぶ機会の充実を図ります。 ● 外国人向け日本語講座等の実施 ● 国際交流ルームの活用 ● 外国人市民との交流事業の実施

【成果指標と目標値】*は今回から新たに指標とした項目

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
公民館等でのオンライン講座の実施数*	－	5講座	15講座
障がい者向けの講座の実施数*	9講座	12講座	16講座

基本目標 Ⅱ 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実



(1) ライフステージに応じた学習機会の充実

人々が生涯を通じて学ぶことで充実した生活を送れるよう、各年代のニーズに応じた学習機会を提供します。

また、人生 100 年時代において、誰もが生涯いきいきと活躍できるよう、社会人の学び直しに対する支援を行います。

No.	取組み	主な内容
8	乳幼児期における学習機会の充実	乳幼児が健やかに育つよう、運動や手遊びなど様々な学習プログラムの充実を図ります。また、子育て中の親が子育てについて学んだり、相談したりすることができる機会の充実を図ります。 ●親子で楽しめる学習プログラムの充実 ●子育てに関する講座や育児相談の実施
9	青少年期における学習機会の充実	青少年が地域や社会に参加することにより、豊かな人間性、社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動を通じて学ぶことができる機会の充実を図ります。 ●親子体験活動等の実施 ●小中学生を対象とした講座、イベントの実施
10	成人期における学習機会の充実	家庭生活に関する知識や技術を習得する機会の充実を図ります。 ●家庭教育の重要性を学ぶ機会の充実 ●介護や認知症、家庭生活に関する講座等の実施
11	高齢期における学習機会の充実	高齢者が充実した日々を過ごせるよう、多様な講座を開催するとともに、社会参加できる機会を提供します。 ●健康づくり、趣味などに関する学習の場の提供 ●地域の支え手としてのスキルを身につける機会の提供 ●オンラインスキル向上のための学習機会の提供 ●消費者トラブルについて学ぶ機会の提供
12	リカレント教育 [※] の推進 新規	マルチステージの人生に対応することができるよう、自己実現や職業能力の向上などに必要な知識、技能、教養を身につける学び直しの機会を提供します。 ●資格取得を目指した講座の実施や情報の発信

用語解説

※リカレント教育とは…

学びと仕事を往復しながら仕事に役立つスキルを身につけていくという、「社会人の学び直し」のことです。人生 100 年時代といわれる中、学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくことがますます重要になっています。

【成果指標と目標値】*は今回から新たに指標とした項目

指標		実績値		目標値
		2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
乳幼児や小中学生、親子を対象とした講座の延受講者数*		6,466人	4,496人	6,100人
ふれあい教育 セミナー*	申請団体数	69セミナー	45セミナー	71セミナー
	講座実施回数*	407回	127回	213回
	参加者数*	27,584人	11,652人	18,100人
かすがい熟年大学の延受講者数*		6,810人	2,380人	6,800人

※2019年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小（または中止）となっている

■ 様々な世代に向けた講座



【乳幼児を対象とした講座】



【小学生向け料理教室】



【一般向けヨガ講座】



【シニア向け持ち込みタブレット講座】

(2)生涯スポーツの推進

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、コミュニティスポーツの推進やスポーツを体験する機会の提供など、総合的に取り組みを進めます。

No.	取組み	主な内容
13	コミュニティスポーツの推進	あらゆる世代の人々の交流を促進し、地域の活性化や人々の連帯感及び協働意識の向上を図るため、コミュニティスポーツを推進します。 ●スポーツ推進委員の育成 ●多様な世代が参加できる運動機会の提供
14	スポーツに関する学習機会の充実	市民が気軽にスポーツに取り組むきっかけとなるよう、日常的にスポーツやレクリエーションスポーツに親しめる機会の充実を図ります。 ●スポーツ教室の実施 ●スポーツイベントの実施 ●春日井市スポーツ・ふれあい財団との連携強化

【成果指標と目標値】

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
スポーツ教室の参加人数※	74,385人	37,660人	73,000人

※2019年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小（または中止）となっている



【レクリエーションスポーツ祭】



【新春春日井マラソン大会】

(3)文化芸術の振興

誰もが文化芸術に親しむことができるよう、文化芸術を鑑賞したり、体験したりする学習機会を提供するとともに、市民自らが活躍できる場をつくるなど、市民の文化芸術活動を促進します。

また、春日井市独自の文化や歴史を後世に受け継いでいくことができるよう、文化や伝統、文化財への市民の関心を高めていくための取組みを進めます。

No.	取組み	主な内容
15	文化芸術の鑑賞機会や学習機会の提供	<p>質が高く幅広いジャンルの公演を鑑賞したり、文化芸術を体験したりできる機会を提供し、誰もが気軽に文化芸術に親しむことができる環境の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の身近な場所での鑑賞、交流機会の提供 ●様々な文化を体験できる機会の充実 ●芸術家によるアウトリーチ※活動 ●かすがい市民文化財団との連携
16	市民による文化芸術活動の促進	<p>市民の自主的・主体的な活動がさらに活発になるよう、活動の成果を披露することができる機会の充実などに取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術イベントの実施 ●公民館等や文化芸術拠点施設を活用した発表機会の提供
17	特色ある文化の推進	<p>春日井市独自の文化の普及・振興に向けた取組みを推進することで、市民の文化に対する関心を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「書のまち」、「自分史」の普及・振興
18	郷土文化の継承及び文化財保護意識の啓発	<p>郷土の文化財や伝統文化を未来へ受け継ぐことができるよう、保護、保存及び活用を図るとともに、春日井の歴史や文化財への市民の理解、関心を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化財や伝統芸能等の保存、継承、活用 ●春日井の歴史や文化財に関するイベント、講座等の実施

用語解説

※アウトリーチ

直訳すると「外に手を伸ばす」ことを意味し、積極的に対象者のいる場所に向いて働きかけることです。本市では芸術家が地域の中に出かけて、文化芸術の普及活動を行うアウトリーチ事業を行っています。



【成果指標と目標値】*は今回から新たに指標とした項目

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
文化芸術活動をしている人の割合※1	14.5%※2	12.3%	14.5%
かすがい市民文化財団自主事業の満足度※3*	95.2%	97.2%	98.5%

※1 「文化振興に関するアンケート調査」による数値

※2 2016年度（H28年度）調査の数値

※3 かすがい市民文化財団自主事業参加者へのアンケートによる数値

(4)自主的・主体的な学習活動への支援

市民の自主的・主体的な学習活動を活性化するため、資料や情報の収集・蓄積に加え、市民に適切に情報を提供することで、個人の学習や生涯学習活動を行うサークル、グループへの支援を行います。

No.	取組み	主な内容
19	図書館・図書室の充実	市民の多様な学習ニーズに対応するため、図書資料をはじめ、各種資料の整備を推進するとともに、利用者ニーズに対応したサービスの充実を図ります。 ●図書資料、視聴覚資料の充実 ●中高生を対象としたティーンズサービスの充実
20	生涯学習活動団体への支援	公民館などで活動する同好会やサークル活動団体をはじめ、文化やスポーツなどの社会教育関係団体への支援を行い、地域の活力向上や市民の多様な学習活動の活性化を図ります。 ●団体活動のPR支援 ●施設の優先予約や使用料減免などによる生涯学習活動団体の活動への支援

【成果指標と目標値】

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
生涯学習活動団体の会員数	13,757人	12,047人	12,000人



(1) 社会的課題に対応した学習機会の充実

市民一人ひとりが地域の課題に対して当事者意識を持つことができるよう、現代的・社会的課題を知り、学ぶ機会の充実を図るとともに、誰もが参加しやすい環境となるよう配慮します。

No.	取組み	主な内容
21	健康に関する学習機会の充実	生涯健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりへの意識高揚を図るため、健康に関する情報提供や健康に関する知識を身につける学習機会の提供を推進します。 ●各ライフステージの健康課題に対応した講座の実施 ●健康づくりや介護予防を実践する機会の提供
22	環境に関する学習機会の充実	市民一人ひとりが、環境問題について正しい認識を持ち、環境に配慮した生活を送れるよう、学習機会の充実を図り、環境学習を推進します。 ●座学やフィールドワーク、ワークショップなどを通じた環境を学ぶ機会の提供 ●親子で環境を学ぶ機会の充実
23	防災・防犯に関する学習機会の充実	犯罪や災害等に強い安全・安心のまちづくりを目指し、市民の実践力を高めるための学習機会の充実を図ります。また、交通安全啓発のための学習機会を提供します。 ●防災、防犯に関する講座の実施 ●防災訓練、水防訓練の実施 ●交通安全教室の実施
24	情報化・国際化社会に関する学習機会の充実	日々進化し続ける情報化社会へ対応することができるよう、ICTに関する知識や技術の習得のための学習機会を提供します。 ●パソコンやスマートフォンなどの操作を学ぶ講座の実施 ----- 国際化への意識を高め、豊かな国際感覚を育むことができるような学習機会の充実を図ります。 ●外国語の習得に向けた学習機会の充実 ●多文化共生に向けた学習機会の充実
25	男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画についての理解を深めるための学習機会を提供します。また、女性のエンパワーメント、男性の家庭生活への参加促進に向けた学習機会を提供します。 ●男女共同参画セミナー、出前講座の実施 ●女性のキャリアアップや男性の家事・育児・介護能力向上のための講座の開催 ●ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座の実施

【成果指標と目標値】

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
公民館及びふれあいセンターなどで開催する講座の延受講者数※	25,454人	15,335人	25,000人

※2019年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小（または中止）となっている

(2)地域の担い手となる人材の発掘及び育成

市民の主体的な取組みにより、生涯学習のまちづくりを進めることができるよう、専門的知識を持つリーダーをはじめ、地域や団体活動のリーダー、ボランティアとなる人材の育成と新たな人材の発掘を図ります。

No.	取組み	主な内容
26	指導者となりうる人材の育成	地域のリーダーとして活躍できる人材を養成するとともに、生涯学習のニーズに対応できる潜在的な資質や活動意欲のある人材の発掘を推進します。 ●人材を育成するための講座の実施 ●生涯学習情報サイトへの登録促進
27	ボランティアの育成	ボランティア団体の活動を広く周知するとともに、ボランティアとして活躍する人材の育成を図ります。 ●市民活動団体に関する情報の発信 ●ボランティアを養成するための講座や教室等の開催

【成果指標と目標値】

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
生涯学習情報サイトに登録されている講師数	271人	298人	340人

(3) 学習成果を生かしたまちづくりの推進

市民一人ひとりが生涯にわたって学び、その学びを地域で生かす「学びと活動の循環」を形成できるよう、学習活動を通じて身につけた知識、技術、経験などの成果を発表する機会や成果を生かせる場の充実を図ります。

また、持続可能なまちの実現に向けて、市民一人ひとりの学びを地域課題の解決につなげるための取組みを推進します。

No.	取組み	主な内容
28	学びの成果を発表する機会の提供	市民が学んだ成果を発表することで新たな学びにつなげ、市民同士の交流が広がるよう、日頃の活動成果を発表する機会を提供します。 ● 公民館まつりを活用した発表機会の確保 ● 作品展や発表会などの開催 ● 「まなびや選科」登録講師の市民講座等への登用
29	市民自らが企画した講座の開催	市民が学習で得た知識や技術を広く生かせるよう、「学ぶ」だけでなく、「教える」楽しみや生きがいを感じることができる場をつくり、市民が主体となった生涯学習の推進を図ります。 ● 市民が講師として活躍する場の提供 ● 生涯学習活動団体が講師を務める講座の実施
30	住民主体による地域課題の解決に向けた学習の支援	住民自らが地域の担い手として地域課題の解決に取り組むことができるよう、住民主体の学習に対する支援を行います。 ● 生涯学習出前講座による支援 ● 地域の課題解決に向けた取組みに対する費用の助成

【成果指標と目標値】

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
公民館まつりの参加団体数 ^{※1}	148 団体	74 団体	150 団体
学習活動を通じて身につけた知識や技能を、地域でのまちづくりや地域の活性化のために生かしたい人の割合 ^{※2}	—	3.0%	7.0%

※1 2019年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小（または中止）となっている

※2 「生涯学習に関するアンケート調査」による数値



(1)身近な生涯学習関連施設の充実

公民館をはじめとした生涯学習関連施設が、市民にとって利用しやすい、魅力のある学習の場となるよう、利便性の向上や新たな交流の創出に向けた取組みを推進するとともに、安全で快適な施設となるよう、適切な維持管理を行います。

No.	取組み	主な内容
31	市民が利用しやすい、利用したくなる施設運営 拡充 重点項目	市民にとって使いやすい施設の運営を推進します。また、施設に関する情報発信を行い、施設の利用促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ●利用者ニーズに基づいた改善や管理運営方法の改善 ●交流スペースの設置 ●施設の魅力に関する情報発信
32	施設の有効活用	市民や団体が学習活動を行う場をより多く提供するため、既存施設の有効活用の促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ●学校体育施設の開放 ●小学校の余裕教室の開放 ●予約が入っていない集会室等の有効活用
33	施設の適切な維持管理	施設の計画的な点検はもとより、不具合に対する早期対応や修繕を行い、必要に応じた設備、機器の更新などによる利用環境の充実や機能の向上、安全で快適な施設環境の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ●市公共施設等マネジメント計画に基づく計画的な改修、修繕

【成果指標と目標値】

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
公民館及びふれあいセンターなどの利用者数※	504,982人	335,309人	500,000人

※2019年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小（または中止）となっている

(2)関係機関とのネットワークの構築

市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応することができるよう、市民、地域、大学などの高等教育機関、民間団体、事業者等との連携・協働により、多様な学習活動を総合的に推進します。

No.	取組み	主な内容
34	地域の大学や事業者との連携	<p>大学や民間事業者、NPO などの専門的な知識を有する人材をはじめとする豊富な学習資源を活用し、大学や事業者等と地域が連携した生涯学習の場づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学や民間事業者等との連携による講座の開催 ● 講座実施に向けた連携・協力体制の構築
35	近隣自治体との連携	<p>市民へより多くの学習情報の提供や学習機会を拡充するため、近隣自治体との連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近隣自治体の情報や人材の相互利用による生涯学習の推進（愛日社会教育担当者連絡会への参加）

【成果指標と目標値】*は今回から新たに指標とした項目

指標	実績値		目標値
	2018年度 (H30年度)	2021年度 (R3年度)	2026年度 (R8年度)
大学連携講座の実施数 [※]	17 講座	9 講座	20 講座
地域の民間事業者、NPO 等と連携した講座の実施数*	43 講座	50 講座	60 講座

※2019年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小（または中止）となっている



【大学の充実した設備を利用した講座】

第5章 計画の推進

1 計画の周知



本計画の推進により、本市の生涯学習活動を活性化させるため、策定した計画を関係者や関係機関に周知するとともに、広報誌やホームページの活用、公共施設における閲覧等を通じ、市民に対し広く周知を行います。

2 推進体制



生涯学習の取組みは、市の様々な分野の部署に関係しているため、所管課と関連部署が連携しながら、本計画に掲げる施策の推進を図ります。

また、本計画の推進にあたっては、市民をはじめ、生涯学習活動団体や NPO、ボランティア、教育機関、事業者など、生涯学習に関わるすべての主体との連携も欠かせないことから、地域や関連機関・団体等との連携、協働により取組みを進めていきます。

■ 市民

自主的・主体的な学びを通して自らを高めることや、地域の様々な学びの場に参加し、個人の学びをまちづくりに生かすことが期待されます。また、家庭においては、すべての教育の出発点として、子どもの学ぶ意欲を高めることが期待されます。

■ 地域（町内会、自治会、子ども会、老人クラブ、地区社会福祉協議会など）

地域における交流活動を活性化させるとともに、地域の交流の場が、市民の学びの場、学びの成果を生かす場として活用されることが期待されます。

■ 生涯学習関連団体・グループ

より多くの市民に活動に参加してもらえるよう、活動の周知を行うとともに、様々な学習活動を展開することで、地域課題の解決につなげることが期待されます。

■ 民間事業者

社会的責任（CSR）を負う立場として、事業者が有する人材や施設等を活用し、市や地域と協働した学びの活動が期待されます。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し、従業員が職業能力の向上や健康づくり、地域活動に取り組める環境を整備することも期待されます。

■ 学校等（幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など）

子どもが生涯を通じて学び続けていけるよう、遊びや学習を通じて子どもの自主性や感性、基礎的な学力を育むことが期待されます。

また、地域に開かれた学校として、地域の人々に学習の場や学習を生かす場を提供するなど、地域活動の拠点としての役割が重要となっています。

■ 大学等高等教育機関

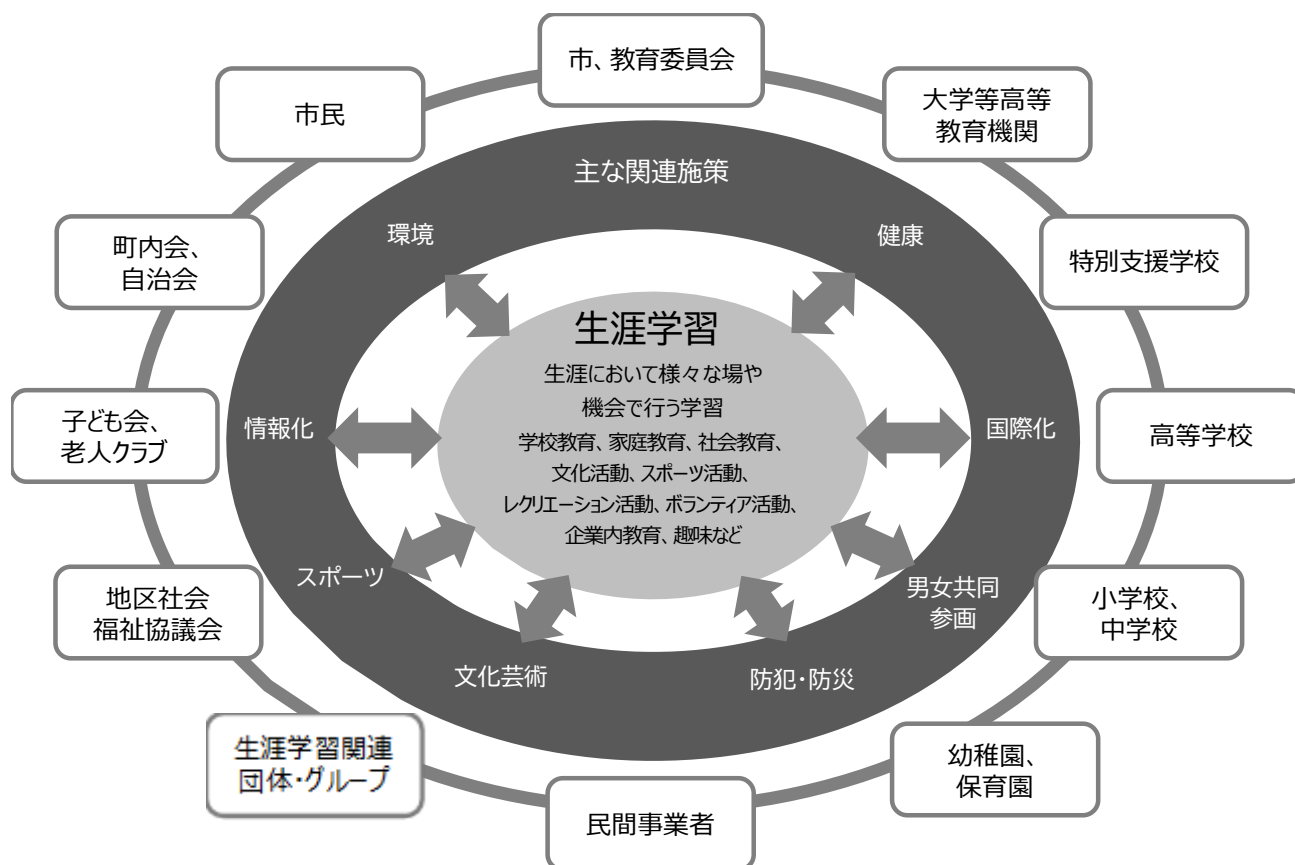
大学等の高等教育機関は、高度で先進的な学びを提供する重要な主体として、社会人のリカレント教育[※]の機会の提供が期待されます。また、高度な知的資源を活用し、市と協働した地域貢献活動の展開が期待されます。

※リカレント教育：39 ページ参照

■ 市、教育委員会

あらゆる市民が「いつでも、どこでも」学ぶことができるよう、学習環境を整え、学びの成果を生かせる機会を充実します。また、地域団体や、大学等との連携を強化し、「学びの循環」につながる学習機会の充実を図ります。

【各主体との連携・協働イメージ】

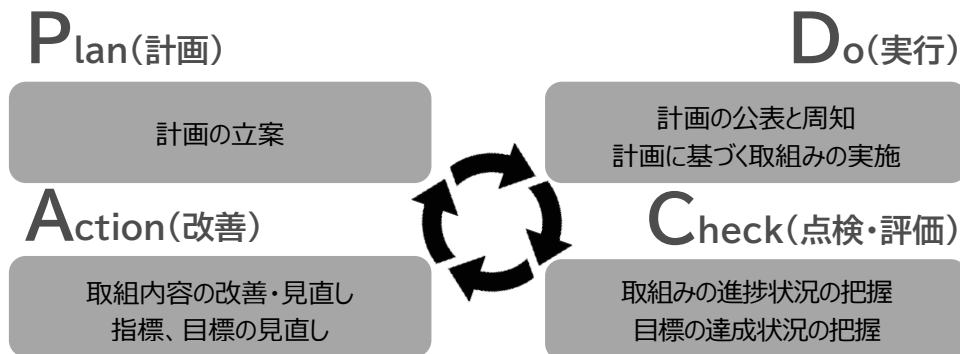


3 計画の進行管理



本計画に基づく施策を効果的に推進するため、社会教育委員（学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者）で構成する生涯学習審議会により、計画の進捗状況について点検、評価を行い、市のホームページ等により広く市民に公表します。

【PDCA サイクルによる進行管理のイメージ】



1 春日井市生涯学習審議会規則

(組織)

第1条 春日井市社会教育委員（以下「委員」という。）は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条第1項の職務を遂行するため、春日井市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を組織する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次の事項を審議する。

- (1) 成人教育に関する事。
- (2) 青少年教育に関する事。
- (3) 社会教育関係団体の振興に関する事。
- (4) 社会教育施設の設置及び運営に関する事。
- (5) 公民館における各種事業の企画実施に関する事。
- (6) 生涯学習に関する事。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、社会教育振興に関する事。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長及び副会長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長は、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の特例)

第5条 前条第1項の規定にかかわらず、会長は、議事の内容に応じ必要と認める場合は、委員に書面を送付し、又は電磁的記録（春日井市情報公開条例（平成12年春日井市条例第40号）第2条第2号に規定する電磁的記録をいう。）を送信して可否を問い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

- 2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、同条第2項中「出席しなければ会議を開くことができない」とあるのは「可否を表明しなければ成立しない」と、同条第3項中「出席委員」とあるのは「可否を表明した委員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、文化スポーツ部文化・生涯学習課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第3号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年教委規則第3号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年教委規則第1号) 抄

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年教委規則第1号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

2 春日井市生涯学習審議会委員名簿

(任期：2021.6.1～2023.5.31)

区分	氏名	所属団体等
学校関係者	前川 健治 (～2022.5.31)	春日井市立小中学校長会
	山田 勝史 (2022.6.1～)	
	加納 和仁 (～2022.5.31)	春日井市内県立学校長会
	山口 哲 (2022.6.1～)	
社会教育関係者	渋谷 智弥 (～2022.5.31)	春日井市小中学校 PTA 連絡協議会
	依馬 喜子 (2022.6.1～)	
	福田 孜	春日井市文化協会
	山田 敏勝	春日井市スポーツ協会
	小出 修	春日井市子ども会育成連絡協議会
	時田 加代子	春日井市婦人会協議会
	大橋 一彦	春日井市ボランティア連絡協議会
	小山 峯汜	春日井市老人クラブ連合会
学識経験者	河村 洋子	春日井市スクールカウンセラー
	神田 茂	春日井市スポーツ推進委員
	長谷川 昌信	春日井市生涯学習指導員
	長谷川 明美	元小学校長
	三島 浩路	中部大学教授
	志村 美和	NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 理事長

3

計画策定の過程

年月日	内容
2021年8月6日	2021年度（令和3年度）第2回生涯学習審議会 ・諮問 ・第2次生涯学習推進計画進捗状況報告書について ・第2次生涯学習推進計画中間見直しに係る市民アンケート調査について
2021年12月17日	2021年度（令和3年度）第3回生涯学習審議会 ・生涯学習に関するアンケート調査報告書について
2022年3月17日	2021年度（令和3年度）第4回生涯学習審議会 ・生涯学習に関するアンケート調査 調査結果報告書について
2022年6月7日	2022年度（令和4年度）第1回生涯学習審議会 ・第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（骨子案）について
2022年7月21日	2022年度（令和4年度）第2回生涯学習審議会 ・第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（骨子案）について
2022年8月31日	2022年度（令和4年度）第3回生涯学習審議会 ・第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（中間案）について
2022年10月7日	2022年度（令和4年度）第4回生涯学習審議会 ・第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（中間案）について
2022年10月12日	教育委員会定例会へ第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（中間案）を報告
2022年11月16日 ～ 12月16日	市民意見公募（パブリックコメント）の実施
2023年1月11日	2022年度（令和4年度）第5回生涯学習審議会【書面決議】 ・市民意見公募（パブリックコメント）の結果について ・第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（最終案）について
2023年1月17日	生涯学習審議会から市長への答申
2023年1月27日	教育委員会定例会へ第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（最終案）を報告